



## 清川 浩志がキムラタン<8107>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のキムラタン<8107>について、清川 浩志が9月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期的な保有により事業を成長・発展させ、企業価値を高めることを目的とする。」によるもの。

報告書によると、清川 浩志のキムラタン株式保有比率は、8.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月13日。